

CONTENTS

- 1 はじめに/ Introduction
- 2 事業分類番号（KBLI コード）に関する新規制に関して
- 3 2026年1月、2月に発出された主な法令情報（1月15日～2月14日）/
- 5 ご案内

Introduction

インドネシアでは、イスラム教徒にとって重要な宗教行事であるラマダンの時期を迎えると、消費活動や人の移動、ビジネスの在り方にも大きな変化が見られます。特に近年は、デジタルプラットフォームを活用した購買行動やサービス利用が一層拡大しており、EC、物流、飲食、配車サービスなど、多様な産業分野において需要が急増する傾向にあります。

こうした経済活動の変化に対応する形で、インドネシアにおける事業分類番号（KBLI）もアップデートが進められており、新規事業分野の追加や既存分類の見直しが行われています。これにより、デジタル関連事業や新たなサービス形態に対する法的整理が一層明確化されつつあります。

本ニュースレターでは 2025 年 12 月に施行された事業分類番号（KBLI）に関する新規制についてご紹介します。

また、2026 年 1、2 月に発出された最新法令の一部に関してもご紹介いたします。

本ニュースレターの受信者の皆様にとって関心のあるテーマのご要望がございましたら、村瀬 yoshiyam@tnygroup.biz までご連絡頂けますと幸いです。

事業コード（KBLI）に関する新規制に関して

2025 年 12 月 17 日、インドネシア標準産業分類に関する中央統計庁規則 2025 年第 7 号（以下、「新規規則」といいます）が施行されました。新規規則により、インドネシア標準産業分類に関する中央統計庁規則 2020 年第 2 号は廃止され、いくつかの事業分類番号（KBLI コード）が変更されました。本改正により、従来単一の KBLI コードで整理されていた事業分野が細分化、統合され、特に IT・デジタル、エネルギー、物流、製造業分野においては、事業内容に応じたより精緻な分類が求められることになりました。以下にて、主要な変更点と実務上、必要な対応について概説します。

1. 事業番号（KBLI）

事業分類番号（KBLI）とは、インドネシアにおける経済活動を、その生産する財またはサービスに基づいて事業分野ごとに分類するものとされています（本規則第 2 条）。事業ごとに 5 桁の番号が振り分けられており、実務上、会社設立時には定款およびオンライン単一申請システムである OSS の登録における事業内容の特定に用いられ、許認可取得時には当該事業のリスク区分および必要なライセンスの種類・要件を決定する基準等として機能しています。したがって、今回の法令改正のように、KBLI の細分化や再編が行われた場合、旧 KBLI のままでは OSS 上での手続きや新規ライセンスの取得に支障が生じる可能性もあり、最新の分類との整合性を確認することが必要です。

2. 主要な変更

主要な変更

項目	旧規則 2020	新規則 2025	変更点
デジタル仲介サービス	◆デジタル仲介サービスの多くはウェブポータルに分類：KBLI 63120	◆医療、教育、輸送、EC など、仲介対象の産業ごとに分類	再分類
デジタル音声コンテンツ制作	◆明示的な記載なし	◆KBLI 59201 音声録音活動の項目にポッドキャストを明示	明示的な定義の追加
その他の情報技術サービス	◆その他の情報技術サービスとして、すでに番号が規定されている、コンピュータの設置サービス、IT コンサルティング、コンピュータ設備の管理などとは明確に区別されていなかった。	◆コンピュータの設置、IT コンサルティング、コンピュータ設備管理などの別で存在している番号と明確に区別した。	区別の明確化
再生可能エネルギー	◆エネルギー発電として定義：KBLI 35101	◆排出を伴う非再生可能エネルギー発電（石炭火力、石油火力、天然ガス火力など）：KBLI 35111 ◆排出を伴わない非再生可能エネルギー発電（原子力など）：KBLI 35112 ◆再生可能エネルギー発電（太陽光、風力発電など）：KBLI 35120	独立して分類
暗号資産	◆規定なし	◆デジタル金融資産取引所（暗号資産取引所）：KBLI 66113 ◆デジタル金融資産の仲介：KNLI 66123 ◆金融市場における取引の清算および決済業務：KBLI 66131 ◆金融資産および商品先物契約の保管業務：KBLI 66132	独立して分類
ファクトリーレス製造業	◆分類が不明確 ◆主に商業、流通業などに分類	◆工場を持たない製品生産者（Factoryless Goods Producers / FGP）も製造業であると明確に定義 ◆製品毎に、対応する KBLI 番号に分類	新たな産業として、分類
無人航空機（ドローン）	◆規定なし	◆無人航空機（ドローン）および関連エンジンの製造業：KBLI 30302 ◆娯楽目的での無人航空機（ドローン）はゲーム用品お	独立して分類

		よび玩具製造業：KBLI 32400 に分類	
経済特区（SEZ） 運営	◆工業団地運営との明確な区別なし	◆工業団地運営（KBLI 68122）と SEZ 運営（KBLI68123）に分離	独立して分類
倉庫・セルフストレージ賃貸	◆不動産賃貸として、包括	◆倉庫業：KBLI 52100 に明示的に分類 ◆倉庫セルフストレージ賃貸は非居住用不動産（建物および土地）の自己所有または賃借による不動産活動（KBLI 68120）に明示的に記載	明示的に業界に応じて分類
コワーキングスペース	明示的な記載なし	◆非居住用不動産（建物および土地）の自己所有または賃借による不動産活動（KBLI 68120）に明示的に記載	明示的に定義

3. 影響および対応

旧規則の KBLI 番号のままでは、各種ライセンスの取得・更新や OSS 上の手続きに支障が生じる可能性があり、実務上の影響が懸念されます。また、KBLI コードはインドネシアにおける外資規制に直接的に影響があり、外資持分比率の上限が変更される、完全自由業種から制限業種に移行されるなどが生じ得ます。事業活動を円滑に継続するためにも、早期に自社の KBLI の適合性をご確認いただき、必要に応じた変更対応をしていただくことが重要です。

また、KBLI コードに変更が生じた既存企業については、法令上においては、新規則の施行日から6か月以内が変更期限とされ、2026年6月17日までに適合するように変更を行う必要があることが規定されています（新規則第5条）。しかしながら、KBLI 2025 への移行は、制度改正だけで完結するものではなく、OSS とインドネシア法務人権省の各種データベースの整合状況にも依拠します。行政システム間の連携が十分に確立されていない場合には、形式上は移行可能であっても、実務上の処理が進まないケースも想定されます。そのため、実際の反映時期については、企業側の意思決定のみで完結するものではなく、行政側のシステム運用状況も踏まえて検討する必要があります。また、これらの影響は当局の今後の運用および執行実務に依拠する部分が大きく、現時点では最終的な取扱いはまだ不透明な状況にあり、引き続き関連する規制動向や実務運用を注視することが必要です。

2026 年 1 月～2 月に発出された主な法令情報(1 月 15 日～2 月 14 日)/ Major updates on Legislations in November ~ December 2025 (November to December)

Official Extraordinary Gazette Notification, other Circulars and Court decisions

Issue Date	Title	Issuing Ministry
15-Jan	Amendment to Government Regulation Number 29 of 2021 concerning the Administration of the Trade Sector	Government

	商業分野の運営に関する政令第 29 号（2021 年）の改正	
19-Jan	Revocation of the Regulation of the Minister of Manpower in the Field of Placement and Protection of Indonesian Migrant Workers インドネシア人海外労働者の配置および保護に関する労働大臣令の廃止に関する労働大臣令 2026 年第 2 号	Ministry of Labor
22-Jan	Peraturan Menteri Keuangan Republik Indonesia Nomor 76 Tahun 2025 Tentang Perubahan Kedua Atas Peraturan Menteri Keuangan Nomor 129/PMK.05/2020 Tentang Pedoman Pengelolaan Badan Layanan Umum 在外インドネシア共和国代表部における労働担当大使および労働技術職員に関するインドネシア人海外労働者保護に関する労働大臣令 2026 年第 1 号	Minister of Labor
22-Jan	Peraturan Menteri Sosial Nomor 3 Tahun 2026 Tentang Persyaratan dan Tata Cara Perubahan Data Penerima Bantuan Iuran Jaminan Kesehatan 健康保険料支援受給者データ変更の条件および手続きに関する社会大臣令 2026 年第 3 号	Ministry of Social
23-Jan	Peraturan Badan Riset dan Inovasi Nasional Nomor 1 Tahun 2026 Tentang Pedoman Teknis Tenaga Ahli Pada Badan Riset dan Inovasi Nasional 国家研究・イノベーション庁における専門職員の技術的ガイドラインに関するインドネシア国家研究・技術革新庁規則 2026 年第 1 号	National Research and Innovation Agency of Indonesia.
26-Jan	Peraturan Pemerintah Republik Indonesia Nomor 3 Tahun 2026 tentang Perubahan atas Peraturan Pemerintah Nomor 29 Tahun 2021 tentang Penyelenggaraan Bidang Perdagangan 「政令 2021 年第 29 号貿易分野運営に関する政令 2021 年第 29 号」の改正に関する政令 2026 年第 3 号	Minister of Trade
29-Jan	Peraturan menteri kelautan dan perikanan republik Indonesia Nomor 2 tahun 2026 Tentang Pemberdayaan usaha mikro, usaha kecil, dan usaha menengah Sektor kelautan dan perikanan Dengan rahmat tuhan yang maha esa Menteri kelautan dan perikanan republik Indonesia 海洋・漁業分野における中小零細事業（UMKM）の振興に関する海洋・漁業大臣令 2026 年第 2 号	Marine of Affairs and Fisheries
1-Feb	Peraturan Menteri Hukum Republik Indonesia Nomor 10 Tahun 2026 tentang Penerapan Prinsip Mengenali Pengguna Jasa bagi Notaris 公証人に対する顧客確認（KYC）原則の適用に関する法務大臣令 2026 年第 10 号	Ministry of Law and Human Rights

ご案内

弊事務所では、新規取引に関する契約書の作成やレビュー、雇用契約に関するご相談、債権回収に関するご相談、日本語での解説、書類の用意、手続き代行など、幅広く承っております。

例えば、顧問契約においては、お客様のご事情に沿ったサービス内容を検討し、お見積りをご提案しております。その他、顧問契約などの継続的なお取引のない方でも、案件ごとにご依頼いただけます。

また、事業の進め方や取引方法について、インドネシアの法令に基づいて最善の方法を検討したいというお客様には、法令調査や関係機関へのヒヤリングなどの法律調査も承っております。

- ✓ 株式譲渡手続きをしたい
- ✓ 取締役、株主の変更手続きをしたい

- ✓ 現地法人、駐在員事務所を設立したい
- ✓ 計画している事業について、外資規制があるか確認したい
- ✓ 雇用契約のリーガルチェックをして欲しい
- ✓ 契約書を作成して欲しい
- ✓ 労働者のストライキへの対応について相談したい
- ✓ 従業員を解雇したいが、どのように進めればよいか
- ✓ 金銭トラブルを解決したい
- ✓ 法務に関する事案は日本の親会社の法務部が管轄するが、現地でのサポートが欲しい、etc....

といった方、個々の案件ごとにお見積りを差し上げております。突発的に生じる、契約書作成やレビュー、就業規則をはじめとする社内規定類の見直しなど、お気軽にお問合せください。

編集後記

インドネシアでは、ラマダン中には断食を行い、日没後の断食明けには、食事を楽しみにした人々が屋台や飲食店が賑わいます。断食は、コーランにおいて「タクワー（taqwa : 敬虔さ、誠実さ）」を養うものとされ、自らを律し、他者への配慮を深める実践とされています。日没後のにぎわいの中にも、人と人とのつながりを大切にする文化が感じられます。また、家族や友人と食卓を囲む時間が特に重視され、寄付や施しを通じて社会的な連帯感も一層高まる時期とされています。



本稿は、2026年3月17日現在の情報に基づきます。

PT TNY Consulting Indonesia

Address: Wisma Keiai, Lantai 2, Jl. Jenderal Sudirman No.Kav. 3,
 Email: info@tnygroup.biz/ Phone: 081398848290
 URL: <https://www.tny-indonesia.com/>



HP



Facebook



LinkedIn